

水田農業政策に関する要望書

令和7年11月10日

茨城県農業協同組合中央会

要望書

日本国民の食生活において、米は古来より主食として親しまれ、現在に至るまで日々の食卓に欠かせない存在です。米の安定的な供給は、国民の食料安全保障に直結しています。しかしながら、水田農業を取り巻く環境は厳しさを増しており、持続可能な生産体制の確立が喫緊の課題となっております。つきましては、国民の主食である米の安定供給を守るため、以下の支援を強く要望いたします。

1. 米の安定生産について

近年の急激な米価変動によって、生産者、消費者双方に戸惑いや不安が広がっております。米価の安定が強く望まれています。

生産者は品質の維持と安定供給に努めておりますが、米価が下落した際は、主食用米が減産に転じ、安定的な供給が損なわれる可能性があります。

つきましては、需要に応じた生産を基本に、地域の実情にあった柔軟な支援策の構築と、米価下落時においても、生産者が米を安定的に生産できるようセーフティーネットの拡充を求める。

また、食料システム法を踏まえ、実効性のあるコスト指標の作成と関係者及び消費者の理解醸成等による「適正な価格形成」の実現を求める。

2. 食料安全保障の強化について

政府備蓄米の適正水準については、農水省において、そのあり方を見直す方向で検討に入っています。

しかしながら、国際情勢の不安定化や自然災害の激甚化・頻発化を踏まえれば、現在の備蓄量が十分なのか疑問が残ります。

つきましては、いかなる有事の際にも、国民に一定期間供給できることを念頭に置いた備蓄米制度の強化を求める。

加えて、種子生産や麦・大豆などの輸入依存の水田転作作物についても、食料安全保障の観点から、持続的な増産や生産性向上が図られるよう十分な支援を求める。

3. 農業基盤整備の推進について

農業基盤整備は、農作業の効率化、担い手への農地集積、経営規模の拡大等を進めるうえで、極めて重要です。

しかしながら、地権者の同意取得が困難であることや、相続未登記、地権者の遠隔地在住などが農地集積の障壁となっております。

つきましては、地権者の費用負担軽減や同意手続きの簡素化等に向けた制度的支援を求める。

また、併せて、規模拡大等による生産性向上がはかりづらい条件不利地域についても、営農継続が可能となるよう十分な支援を求める。

令和7年11月10日
茨城県農業協同組合中央会
代表理事長 八木岡 努